

あなたの命を守る「マイナ救急」 10月1日(水)から始まります

マイナ救急とは？

救急隊員が、傷病者のマイナ保険証から通院履歴などの医療情報を閲覧する仕組みのことです。

マイナ救急の流れ



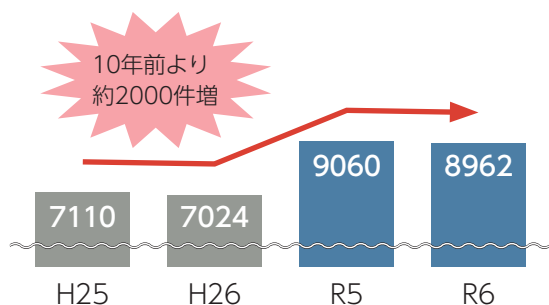
隊員が閲覧する情報
氏名・生年月日・住所、
受診した医療機関名、
既往歴、薬剤情報、
特定健診などの情報

マイナ救急、マイナ保険証の携行へのご協力をお願いします

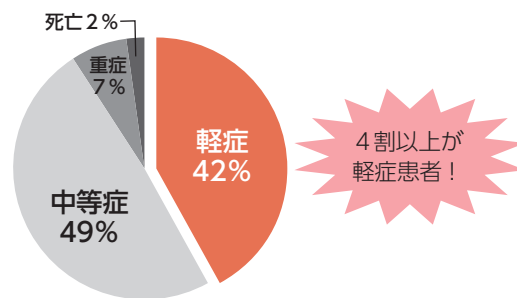


9月9日は救急の日、9月7日～13日は救急医療週間です！

◆市内の救急出動件数の推移



◆令和6年救急搬送状況



限りある医療資源の確保のために、救急車の適正利用へのご協力をお願いします



救急搬送における選定療養費の徴収について

近年、救急搬送件数が増加しており、また緊急性の低いケースでも患者が大病院に集中する傾向にあります。このままでは真に救急医療を必要とする緊急性の高い患者に医療を提供できず、救える命が救えなくなる事態が懸念されています。

そこで県では、令和6年12月2日から、救急車で搬送された方のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合、対象病院*において選定療養費を徴収しています。

※土浦市では土浦協同病院、霞ヶ浦医療センター

◆命に関わるような緊急時は、迷わず救急車を呼んでください

◆救急車を呼ぶべきか判断に迷ったときは、右の相談先などをご利用ください

迷わず救急車を呼んでほしい症状の例

- 意識がないとき ・ ろれつが回らないとき
- 大量の出血をとまなうケガを負ったとき
- 広範囲のやけどを負ったとき など

◆おとな救急電話相談…☎#7119

◆子ども救急電話相談…☎#8000

◆全国版救急受診アプリ「Q助(きゅうすけ)」



ダウンロードはこちら ▶ iPhone用 Android用

◆茨城県救急医療情報システム

受診希望科やお住まいの地域から、そのときに受診することができる病院を検索できます。

検索はこちら ▶

